

「学校現場が主体的にできるアセスメントの充実」2年次まとめ

アセスメント票の改良・チェックリストの作成・活用

新書式のアセスメント票や、チェックリストの作成・活用をされている地域支援センターからの報告がありました。新たな項目の追加や全般的な改訂、また各項目を時系列に並べたオリジナルのアセスメント票の作成等、地域の実態に応じたものとなるよう、工夫された内容を交流することができました。その中から課題としてあげられたのが以下の内容です。

- ① 各市町で作成されているアセスメント票や各種作成物、また福祉事業所等が作成している支援計画との整合性
- ② アセスメント票作成における現場の先生方の負担感
- ③ アセスメント票を活用した、有意義な校内委員会やケース会議及び継続した支援への引き継ぎ

アセスメント票が学校現場の先生にとって書きやすいもの、また校内委員会で活用され、小学校低学年から高等学校等卒業までの継続した支援に繋がられるような、アセスメント票にしたいということが一番の願いであると話し合いました。

研修支援

より多くの先生方に学んでいただく機会を提供するため、研修支援に力を入れている地域支援センターからの報告がありました。研修時期や回数、研修対象者等、各地域のニーズに応じて、工夫しながら企画・運営・実施している研修会について交流しました。通級指導教室担当者への定期的な研修（読み書き検査や WISC 等）や、地域の学校だけでなく、特別支援学校内で研修会を実施することで、人材育成の視点をもって継続した研修支援が行われているとのことでした。研修の内容について、ケース検討を取り扱うことで、より多くの先生に、自校の配慮が必要な生徒への支援について具体的に考えてもらう機会になった、というお話もありました。

継続した相談支援

学校と連携しながら、より充実した相談支援とするための取組について、各地域支援センターより報告がありました。1ケースの巡回相談につき、授業参観とアセスメント、検査、検査返しといった流れで実施されているセンターや、相談後のフォローアップとして、期間を決めて相手校へ電話もしくはアンケート様式での聞き取りを実施されているセンターもありました。実際に地域支援センターが巡回相談に出向き、現場の先生方と一緒に検査をしたり、相談したりすることで、地域の先生方への理解啓発にもつながる、というお話もありました。そして、相談してもらうためのきっかけをつくること、学校と共通意識をもち、随時課題を共有し合うこと、相談後にしっかりとフォローをすることが、継続した支援に繋がるということを再確認しました。

その他

上記以外にも、以下の内容がポイントとして協議されました。

医療や専門職との連携 ・ 高等学校との連携 ・ 保護者からの相談

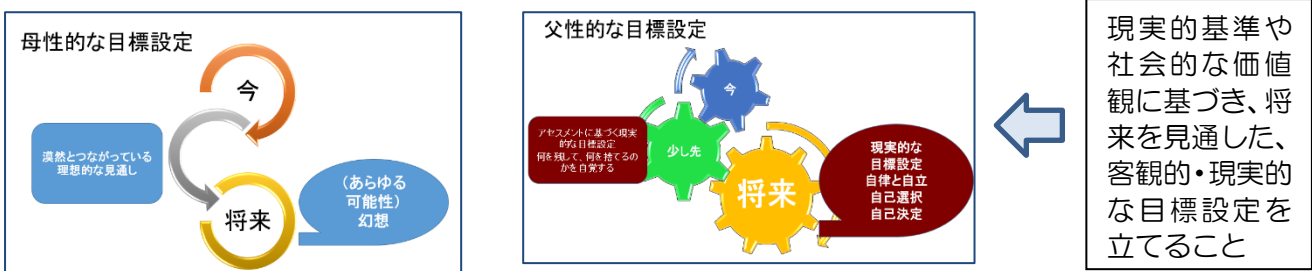
助言者 平安女学院大学短期大学部 教授 清水 里美 氏

第2回目の研究協議会では、昨年度に引き続き清水先生にお越しいただき、指導助言をいただきました。研究協議の様子を見ていただいた後ご助言いただいた内容の一部を紹介します。



アセスメントから目標設定につなげる

アセスメントから目標設定に繋げる際に大切なのは、「まるごと受容した」「漠然と繋がっている理想的な見通し」で設定する「母性的な目標設定」ではなく、「アセスメントに基づく現実的な目標設定」「何を残して、何を捨てるのかを自覚する」といった「父性的な目標設定」が大切です。



支援目標を設定する際に大切なことは、「適応度は変わるが、特性そのものは変わらない」ことを知ることです。このことを知れば、支援が押しやりません。発達障害の特性と、環境因子によって引き起こされる状態とをできる限り区別した上で評価することが大切であり、そのために MSPA の評定を用いることは有効です。

支援目標を設定するために、どのような情報を集めるかがとても大切です。ポイントは、対象児童生徒の安定した状態の時に評定することが、もっともその人の特性を客観的に捉えることができます。

学校でできるアセスメントに向けて

義務教育段階である学校現場だからこそできるアセスメント、といった視点を持ち、成長過程において子どもが学校に通うことはどのような意味があるのかをふり返りながら、より合意のできる目標設定を行っていくことが大切です。また、対象児童生徒が通う学校現場にアセスメントの力をつけてもらうと同時に、各地域支援センターの特色に合わせて、研修や実践支援を行いながら、学校現場の先生方の支援者支援を進めていくことが大切です。

また、「合理的配慮」の視点から、何が合理的配慮になるのかについての正しい理解（アセスメントが必要、親の希望をそのまま受け入れることではない）と建設的対話をとおしての合意形成が大切であり、学校現場が適切な合理的配慮を提供する際の相談機関として、地域支援センターの役割が今後大きくなっていくのではないのでしょうか。また、アセスメントとから保護者との協議への道筋の整備も、大切になります。

今年度は、「学校が主体的にできるアセスメントの充実」のために、学校の先生方が記入できるアセスメントのための資料の検討、研修支援の充実、より継続した相談支援につなぐための仕組み作り等、各地域支援センターにはテーマをもって研究に取り組んでいただきました。令和2年度の研究のまとめにつながる、充実した研究協議を実施することができました。本当にありがとうございました。

